

各地で高病原性鳥インフルエンザ続発！

(家きん国内20～21例目)

(野鳥国内9～10例目)

【概要】

- ・家きん20例目：大分県 佐伯市 肉用鶏 約1.4万羽
関連農場(ア) 肉用鶏 約2.4万羽
関連農場(イ) 肉用鶏 約1.8万羽
- ・家きん21例目：和歌山県 紀の川市 採卵鶏 約6.7万羽
- ・野鳥9～10例目：和歌山県(オシドリ)・岡山県(ハヤブサ)

<飼養衛生管理基準の自主点検を！>

※今シーズンは全国的に本病の発生リスクが極めて高いと考えられます。

非常に危険なシーズンです。

※家きん飼養者皆さんは、飼養衛生管理基準のうち、特に以下の項目につきまして、**何度でも点検**を行い、十分でない場合は**大至急改善**し、**確実に遵守**できるようにして下さい。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の**手指消毒**等(項目13)
2. 衛生管理区域専用の**衣服及び靴の設置**並びに**使用**(項目14)
3. 衛生管理区域に立ち入る**車両の消毒**等(項目15)
4. 家きん舎に立ち入る者の**手指消毒**等(項目20)
5. 家きん舎ごとの専用の**靴の設置**及び**使用**(項目21)
6. 野生動物の侵入防止のための**ネット等の設置**、点検及び**修繕**(項目24)
7. ねずみ及び害虫の**駆除**(項目26)

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

**最大級の
警戒を！**

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018